令和８年１０月２９日

保護者　各位

宮古島市立東小学校
校　長　村吉　博勝
（公印省略）

宮古島市ラーケーション制度の試行導入について

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本地域におきましては観光産業等に従事される保護者様が多く、ご家庭の休日と学校の休業日が重なりにくい状況がみられます。こうした背景や県立学校での取り組みを受け、宮古島市教育委員会においても本制度の試行導入方針が示されました。

これを受け、本校におきましても、学校と家庭が連携して子どもの体験学習等を推進する観点から、下記のとおり「宮古島市ラーケーション制度」の試行導入を開始することといたしました。

制度の趣旨や本校における申請手順等の詳細につきましては、添付のリーフレットをご確認ください。ご家庭における体験活動や学びの機会として、本制度のご活用をご検討いただけますと幸いです。

記

１　宮古島市ラーケーション制度の概要（保護者向けパンフレット参照）

(1)　対象者：宮古島市立小中学校の児童生徒

(2)　取得できる日数
　　年度内３日まで（１日単位・分散取得可・後年度に繰り越し不可）

(3)　取得日の取り扱い：　出席停止・忌引等（欠席ではない）

(4)　取得できない日

ア　第２学期終業式（１２月２５日）、第３学期始業式（Ｒ９年１月６日）、
　　卒業式【対象学年：５・６年生】（Ｒ９年３月１２日、リハＲ９年３月１０日）、
　　修了式・離任式（Ｒ９年３月１９日）
イ　音楽交流会【対象学年：４～６年生】（１０月２０日）
　　お別れ遠足（Ｒ９年２月１０日）
ウ　標準学力調査【対象学年：１～４年】（１２月１日）
　　沖縄県学力到達度調査【対象学年：５・６年】（１２月１日）

(5)　対象となる活動

保護者と共に過ごす活動であること以外、特に制限はありません。

(6)　届出手続き

取得届出書を担任から受け取り、１週間前までに提出してください。

(7)　授業への対応

自主自習や家庭学習での対応となります。

(8)　安全への対応

学校の管理外となることから、日本スポーツ振興センター災害給付の対象ではありません。